

役員を選任（案）について

1 選任（役職交代）

所属団体において役職交代があったことに伴い、次のとおり選任する。

所 属	旧	新（案）	役員名
上越商工会議所青年部	副会長 野本 幸	会長 清水 信博	理事
直江津商店連合会	会長 重原 征	副会長 新井 康祐	理事
大潟観光協会	会長 小林 一定	会長 近藤 誠一	理事
(株)第四銀行高田営業部	高田営業部長 坂上 昭	高田営業部長 田中 信也	監事

【参考】 「社団法人 上越観光コンベンション協会定款」より抜粋

(役員を選任)

第 13 条 理事及び監事は、総会において選任する。